

学童保育について

1 学童保育事業の概要

(1) 事業の目的

学童保育は、小学校（義務教育学校前期課程を含む。以下同じ。）に就学している児童であって、その保護者が就労等の理由により昼間家庭にいない場合等に、適切な遊び及び生活の場を与えてその児童の健全な育成を図ることを目的としています。

(2) 対象児童

小学校 1 年生～6 年生

(3) 入所要件

就労、出産、就学、傷病、障害、介護、看護等により、保護者等が放課後等に児童の保育に当たれないこと。

(4) 職員体制・保育基準

・支援単位（運営の基準となる単位）ごとに児童数に応じた職員を配置する。

（例 1 支援 40 名の場合：

放課後児童支援員（有資格者）2 名，補助員 1 名）

・保育基準

遊びの場・生活の場として、専用区画が必要。

(5) 開所日時

【開 所 日】日曜日・祝日・年末年始を除く毎日

【開所時間】通常授業日：放課後～午後 7 時

学校休業日の月曜日～金曜日：午前 8 時～午後 7 時

土曜日：午前 8 時～午後 7 時

(6) 利用料

月額 8,000 円（おやつ代・教材代・保険料別）

※2 人以上入所の場合、最年少児以外は半額に減額

※経済状況による減免あり

(7) 運営方法

民間事業者へ業務委託

(全6事業者。内訳：株式会社1，社会福祉法人4，NPO法人1)

2 申請状況について

(各年度4月1日現在)

年度	開所箇所数 (支援単位数)	申請者数	入所者数	待機者数
令和元年度	25 (33)	1,527	1,427	100
令和2年度	26 (35)	1,689	1,555	134
令和3年度	25 (38)	1,727	1,678	49
令和4年度	24 (39)	1,936	1,771	165
令和5年度	25 (41)	2,045	1,913	132

3 令和5年度の整備状況について

令和6年4月1日における定員増について(予定)(+205名)

- ① 新木戸第二学童保育所新設 (+95名)
- ② みどりが丘学童保育所 (+30名)
- ③ 大和田西学童保育所新設 (+15名)
- ④ 勝田台南学童保育所 (+15名)
- ⑤ 南高津学童保育所 (+30名)
- ⑥ 八千代台西学童保育所 (+20名)

4 令和6年度以降の学童保育について

(1) 開所時間の変更

令和6年7月22日以降，学校休業日(夏休み，冬休み，春休み，運動会・授業参観による振替休日，県民の日)の月曜日から金曜日は，午前7時30分に開所となります。

(2) 8月の保育料の改正

8月の保育料を1万1千円に改定します。8月以外の保育料は8千円で変更ありません。令和6年8月の保育料から適用します。

(3) 入所要件の変更

ひとり親家庭(離婚調停中を含む。)は，求職中である場合も申請が可能

になります（期間は2か月間）。令和6年4月入所の審査から適用します。

(4) みどりが丘学童保育所（南館）の新設

令和3年度に小学校敷地内に学童専用施設を建設し移転したが、今後、児童数及び申請者数の大幅な増加が見込まれることから、新たに小学校敷地内に学童専用施設を建設する。（令和7年4月1日開所予定）

(5) 八千代台学童保育所の新設

現在、八千代台小学校の余裕教室の2教室を借用し運営しているが、今後も児童数及び申請者数の増加が見込まれることから、学校教育で使用しなくなったプールを解体し、その跡地に学童専用施設を建設する。